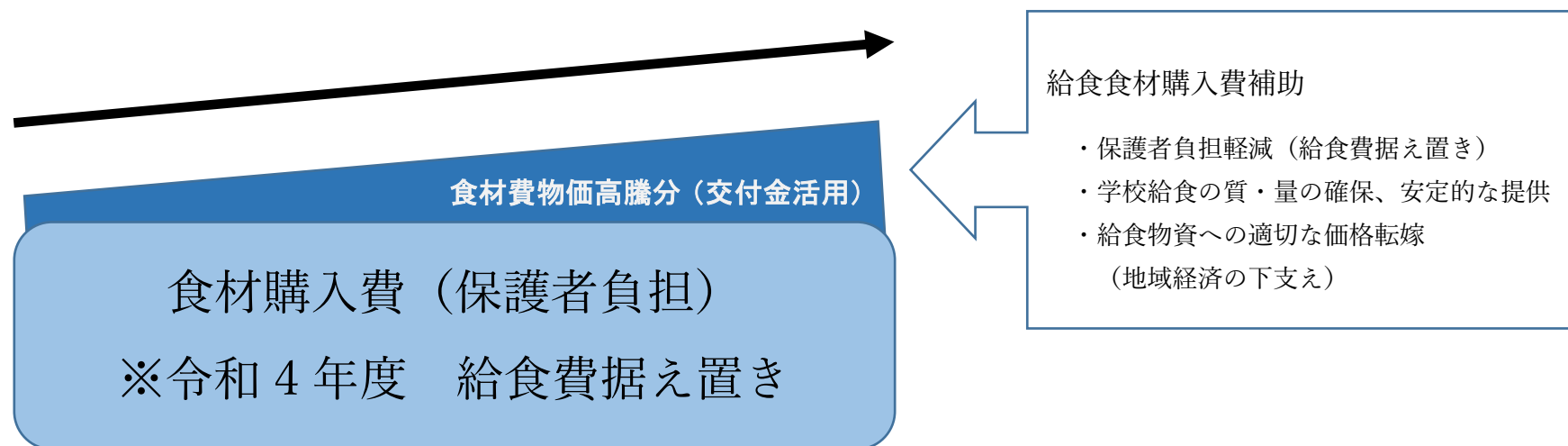


◆令和 4 年 7 月

＜コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用した給食食材購入費補助事業＞
(実施目的)

コロナ禍における原油価格・物価高騰への対策として、本事業により、給食食材の高騰分として一定の補助を行うことにより保護者負担を増加させることなく、西東京市における学校給食の質・量を確保し、安定的に提供することを目的とする。加えて、学校の栄養士からも保護者より徴収している食材購入費のみでは、学校給食の質・量を確保し、安定的に提供することができないとの意見を頂いていたため。



＜給食食材価格への影響額の捉え方＞

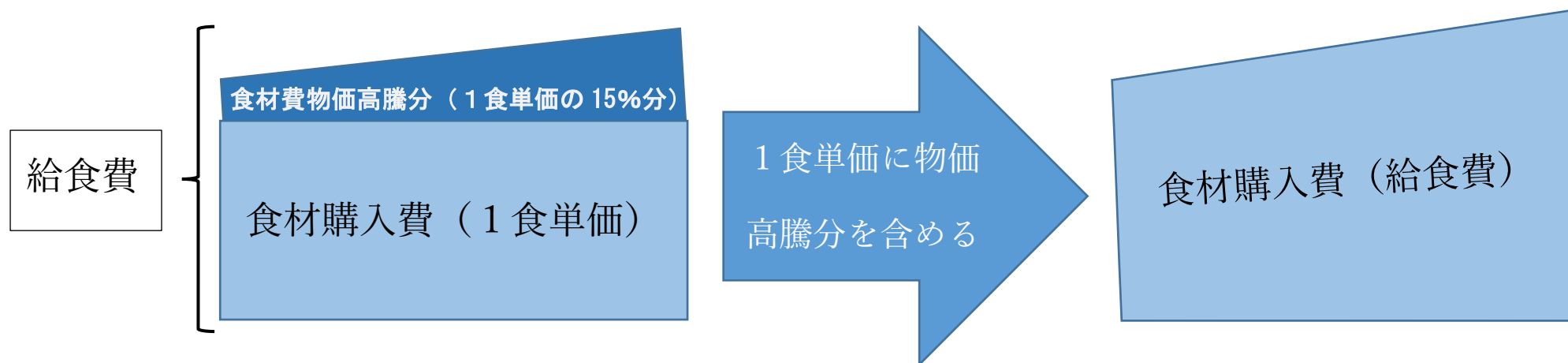
総務省統計局作成の消費者物価指数（2020 基準）の東京都区部（中旬速報値）2022 年 1 月から 4 月分の食料（前年同月比）の数値を使用し令和 4 年 7 月から令和 5 年 3 月までの物価上昇率を 8.0%と推計した。

◆令和6年度現在

総務省統計局作成の消費者物価指数（2020 基準）の東京都区部（中旬速報値）の数値を使用し令和5年10月までの物価上昇率を15.0%と推計し、令和6年度は、給食食材購入費補助金を1食単価の15%分とした。なお、東京都の「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金については令和5年度で事業が終了した。

◆令和7年度以降

令和6年度現在においても物価高騰が続いている状況であるため、令和7年度以降においても物価高騰が続くことを鑑み、給食食材費購入補助金として給食費を補助するのではなく、給食費の改定を行いたい。



＜令和6年度給食費の内訳＞

	1食単価	給食食材費購入補助金	給食費
小学校低学年	254円	38円	292円
小学校中学年	270円	41円	311円
小学校高学年	285円	43円	328円
中学校	337円	51円	388円

＜見直しの理由＞

- （1）給食食材費購入補助金は物価上昇に対する一時的な対応であるため
- （2）給食費無償化に伴い、給食費が保護者負担ではなくなったため
- （3）生活保護や就学援助等の国や都の補助対象が1食単価であるため

＜総務省消費者物価指数東京都区部（中旬速報値）を用いた物価上昇率推計＞

食料の区分における実績数値																		
時点	令和5年												令和6年					
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
前年同月比（％）	7.4	7.4	7.6	8.3	8.0	8.0	8.6	8.2	8.8	8.7	7.0	6.5	5.4	4.7	4.9	4	4.1	3.7
令和3年の物価を100円とすると	¥110	¥110	¥111	¥113	¥112	¥111	¥113	¥113	¥113	¥115	¥113	¥114	¥115	¥115	¥116	¥117	¥117	¥115